

平成30年度 頭首工取水管理表

【皆瀬頭首工】

	期別取水可能量						
	5/6～5/9	5/10～5/25	5/26～6/15	6/16～8/25	8/26～9/5	9/6	9/7～5/5
既得水利権	0.000 m ³ /s	14.885 m ³ /s	14.885 m ³ /s	14.145 m ³ /s	5.956m ³ /s	5.956m ³ /s	0.000 m ³ /s
暫定豊水水利権	30.292 m ³ /s(代掻き期5/6～5/25)		15.274 m ³ /s(普通期5/26～9/5)			4.000 m ³ /s(非かんがい期)	

暫定豊水水利権により取水する場合は、

- (1) 岩崎橋地点の雄物川管理水位が**-1.43m以上2.92m³/s**(流量が**2.80m³/s**以上)かつ、
- (2) 樺川地点の雄物川管理水位が**2.00m以上80.28m³/s**(流量が**80.00 m³/s**)であること。

【成瀬頭首工】

	期別取水可能量						
	5/6～5/9	5/10～5/25	5/26～6/15	6/16～8/25	8/26～9/5	9/6	9/7～5/5
既得水利権	0.000 m ³ /s	5.421 m ³ /s	5.421 m ³ /s	4.370m ³ /s	2.037 m ³ /s	2.037 m ³ /s	0.000 m ³ /s
暫定豊水水利権	5.533 m ³ /s(代掻き期5/6～5/25)		4.370 m ³ /s(普通期5/26～9/5)			1.000 m ³ /s(非かんがい期)	

暫定豊水水利権により取水する場合は、

- (1) 成瀬頭首工地点の流量が**2.6m³/s**以上かつ
- (2) 樺川地点の雄物川管理水位が**2.00m以上80.28m³/s**(流量が**80.00 m³/s**)であること。

※ 5/6～5/25日まで代掻き期には、最大30.292 m³/sの取水が可能ですが、5/26からは普通期に入り最大15.274 m³/sの取水量となりとなり、**約半分の水量**になります。取水量に見合った配水調整を行うと共に、**細やかな水管理と節水に務めていただくようお願いいたします。**

○ 暫定豊水水利権とは…ダムによって生み出される水量を期待して水利権を申請予定しているところ、ダムがまだ完成していないことから安定的な水利使用が行えない場合、基準渇水流量を超える場合に限りその超える部分の範囲内で取水することができる暫定的な水利権。

※ 雪解けの遅れに伴う緊急的な代掻き期間延長の要望により、通常5月6日から5月20日(15日間)が、5月6日から5月25日(20日間)に期間延長となりましたのでお知らせいたします。

かんがい用水節水のお願

かんがい用水として河川から取水できる水量は、許可水利量により決められた量を取水しています。限られた用水を公平利用する為、下流受益地にも配慮し取水量に見合った配水調整や細やかな水管理をお願いいたします。